

【函館市教育委員会からのお知らせ】

学校における働き方改革の一環として 「学校閉庁日」の取組を行っています

学校閉庁日とは

- ◆ 教職員がいきいきと子どもと向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
- ◆ 原則として子どもは登校せず、部活動も休養日とします。
- ◆ 基本的に教職員は勤務しないので、電話対応ができません。
 - ・ 生命や安全に関わる重大事態など、緊急を要する場合は、警察(110番)または消防・救急(119番)にご連絡ください。
 - ・ 緊急連絡が必要な場合は、次へ連絡してください。
【函館市教育委員会 学校教育部教育指導課】
0138-21-3557 (8時45分~17時30分)
【函館市役所 夜間休日受付】
0138-21-3006 (17時30分~翌日8時45分)

※ 年末年始の休日(12月29日~翌年1月3日)の期間についても、学校閉庁日と同様の対応となります。緊急連絡が必要な場合は、函館市役所 夜間休日受付に連絡をお願いします。

学校閉庁日はいつですか？

- ◆ 夏休みと冬休みのそれぞれに、3日以内を基本として、学校が設定します。

『お困りのことがありましたら、次の相談窓口をご利用ください。』

- はこだて子どもほっとライン (月~金 8時45分~17時30分)
【函館市南北海道教育センター】電話：0138-57-8251
【はこだていじめSOSダイヤル】電話：0138-57-3009, 0138-57-6644
子どもの学校や生活での悩みに限らず、保護者の子育てについてのご相談も受け付けています。
- 子どもなんでも相談 110番 電話：0138-32-3192
※こども専用ダイヤル※ 0800-800-0879

『学校閉庁日』に関するお問い合わせ

函館市教育委員会学校教育部教育政策課 (電話：0138-21-3523)